

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 勝央町

標準収入関係 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,970	1,472	232	3,673

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,439	5,142	297	216	53	7,546	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	12	63	51	51	-	25	
勝田郡介護認定等審査会特別会計	4	4	0	0	1	-	
勝田郡精神障害者地域生活支援事業特別会計	18	17	0	0	10	-	
一般会計等	5,408	5,162	247	165	-	7,571	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	329	388	59	449	1	1,111	3	法適用企業
宅地造成事業会計	3	0	3	0	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,209	1,176	33	25	401	6,401	4,813	
農業集落排水事業特別会計	150	147	3	3	137	1,812	1,727	
国民健康保険事業助定特別会計	1,166	1,124	43	43	74	-	-	
老人保健会計	32	32	0	0	0	-	-	
介護保険特別会計	1,020	960	60	60	163	-	-	
後期高齢者医療特別会計	108	107	0	0	36	-	-	
公営企業会計等	5,408	5,162	247	165	-	9,324	6,543	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山市町村総合事務組合	10,544	10,065	479	312	1,616	-	-	一般会計
岡山市町村総合事務組合	1,430	843	587	814	-	-	-	貸付金特別会計
岡山市町村総合事務組合	61	57	3	57	60	-	-	脱退還付金特別会計
岡山市町村総合事務組合	8	4	4	4	-	-	-	交通災害共済特別会計
岡山県後期高齢者医療広域連合	69	67	2	2	-	-	-	一般会計
岡山県後期高齢者医療広域連合	216,791	216,550	241	241	3,798	-	-	後期高齢者医療特別会計
岡山県広域水道企業団	4,665	6,076	1,411	2,104	-	47,017	98	水道事業会計
岡山市町村税整理組合	72	66	6	6	2	-	-	一般会計
津山広域事務組合	40	32	7	7	14	-	-	一般会計
津山広域事務組合	21	12	9	9	-	-	-	ふるさと創生事業特別会計
津山圏域消防組合	2,365	2,286	79	79	36	1,903	81	一般会計
勝英衛生施設組合	196	177	20	20	-	-	-	一般会計
津山圏域東部衛生施設組合	283	247	36	36	-	246	65	一般会計
勝田郡老人福祉施設組合	190	159	31	31	-	264	24	一般会計
勝田郡老人福祉施設組合	23	19	4	4	-	-	-	訪問介護事業特別会計
勝英農業共済事務組合	429	427	2	2	-	-	-	法適用
津山圏域資源循環施設組合	823	775	48	38	-	445	32	一般会計
一部事務組合等	3,652	3,652	0	3,652	-	49,875	299	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(有)アグリロボット岡山	0	68	30	7	-	-	-	-	
(財)金太郎スポーツ振興財団	0	81	45	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等	0	149	75	7	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	502	833	331
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	275	266	9
充当可能基金計	778	1,100	322

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.16	4.49	2.67	15.00	20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	25.73	20.25	5.48	20.00	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.3	17.0	0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	219.2	199.2	20.0	350.0	-	宅地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.55	0.53	0.02	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	80.1	81.3	1.2	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。